



前期基本計画

令和 8 (2026) 年度 - 令和 12 (2030) 年度

第1節 自然環境の保全

第1項 豊かな水や緑の保全



1. 目指すこと

町が有する恵まれた自然環境は、本町の魅力であると同時に観光や環境教育、防災機能など多方面において活用可能な地域資源です。森林をはじめとする自然資源の保全と再生に向けた維持管理に努めるとともに、諏訪湖の環境改善の取組等を通じて住民の水環境への関心と理解を深め、生活に潤いと安らぎをもたらす美しい自然環境を次の世代に受け継ぐことを目指します。

2. 現状と課題

- ・八島湿原は国の天然記念物に指定されており、年間を通じて多くの来訪者が訪れる人気観光地です。近年は、外来植物等の侵入による植生変化が懸念されています。
- ・所有者不明な森林が増え、適切な維持管理の障害となっています。近隣市町村では、松くい虫による甚大な被害が発生していることから、町にも被害が及ぶことが心配されます。
- ・諏訪湖では、水質改善、水草の大量繁茂、しゅんせつ浚渫、生態系の保全といった課題に関して、さらなる改善が必要です。



八島湿原

3. 施策の展開

○自然環境の保護

- ・八島湿原の植生を保護するため、関係機関・団体と連携し、外来植物等の駆除や侵入防止対策を行います。
- ・来訪者が安全に散策できるように、定期的な受入環境整備を行います。

主な取組

- ・霧ヶ峰自然環境保全協議会や調査機関からの状況収集、相談体制の構築
- ・外来植物等の駆除作業
- ・補助金等を活用した受入環境整備
- ・自然環境保全に関する情報発信、啓発活動

○健全な森林づくりの推進

- ・森林の持つ水源涵養すいげんかんよう*1 機能や土砂流出防止機能などを維持するため、適切な管理を行い、災害防止や地球温暖化防止を目指します。

主な取組

- ・市町村間及び長野県による連携、情報共有
- ・森林環境譲与税を活用した個人有林整備
- ・森林病虫害被害防止のための山林巡視
- ・間伐材の利活用を目的とした普及促進活動
- ・健全な森林環境保全のための森林整備、鳥獣被害防止対策、林道整備

○諏訪湖をはじめとする水環境の保全

- ・長野県や関係団体、地域と連携して、諏訪湖や諏訪湖につながる河川などの水環境保全・回復を目指します。

主な取組

- ・諏訪湖、河川等での環境保全活動の支援と推進
- ・水辺空間の自然に触れ合う場を生かした環境教育の推進
- ・長野県等と連携したモニタリングによる環境の把握と結果の公表、速やかな注意喚起
- ・特定外来生物の調査・駆除、新たな外来種侵入の未然防止、在来種の保護
- ・諏訪湖創生ビジョン推進会議と連携したヒシ除去等の対策の推進

関連個別計画

- 下諏訪町観光振興計画 2024年度～2028年度
- 下諏訪町森林整備計画 2023年度～2032年度
- 下諏訪町鳥獣被害防止計画 2026年度～2028年度
- 第3次下諏訪町環境基本計画 2021年度～2030年度
- 諏訪湖創生ビジョン（長野県諏訪地域振興局）

用語の解説

- *1 水源涵養：流域に降った雨を蓄え、ゆっくりと川に流すことで、安定した川の流れを保ち、洪水や渇水を緩和する働きのこと。

第1節 自然環境の保全



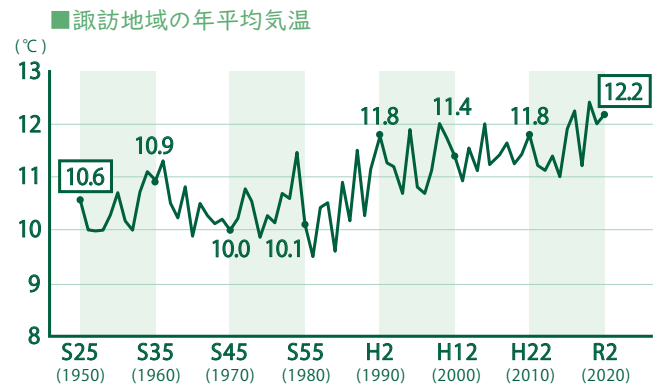
第2項 ゼロカーボン社会の実現

1. 目指すこと

再生可能エネルギーの導入や省エネルギー型の家電・設備の普及、住宅・建築物の断熱化を推進し、温室効果ガスの排出が少ない環境に配慮した住宅や事業所の多いまちを目指します。家庭や事業所においては、温室効果ガス削減に向けた取組が日常的に実践されることを目指します。

2. 現状と課題

- ・ 諏訪地域の平均気温は、昭和25年(1950)から令和2年(2020)の70年間で約1.6℃上昇しており、この気温の上昇は熱中症など健康への影響だけでなく、御神渡りが見られる機会の減少など、生活や文化に大きな影響を及ぼしています。
- ・ 町では、平成13年(2001)に環境基本条例を制定し、環境基本計画に基づき、住民、事業者、町の協働で地球温暖化対策に取り組んでいます。
- ・ 現在のままでは地球温暖化を食い止めることは難しく、世界中の人が協力して、温室効果ガスの排出を減らし、気候変動の影響を和らげる取組を進めていく必要があります。



3. 施策の展開

○エネルギーの有効活用

- ・ 環境への負荷を減らすため、地域の資源や技術を生かし、エネルギーを効率よく活用できる体制づくりを推進します。

主な取組

- ・ 太陽光発電など再生可能エネルギーの導入促進
- ・ 温泉熱を活用した持続可能な熱供給の調査・研究

○環境・暑さ対策に配慮した行動・活動の推進

- ・ 省エネルギー型・高効率型の家電や設備の使用など、住民や事業者の環境に配慮した行動の推進を目指すとともに、熱中症の重症化を防ぐため暑さ対策の取組を進めます。

主な取組

- ・ 環境に配慮した省エネルギー型・高効率型の機器や設備の購入促進
- ・ 脱炭素につながる「デコ活」*1の促進
- ・ 節電や節水など環境に配慮した行動の促進
- ・ 事業者の環境に配慮した事業活動の適正管理等の促進
- ・ 学校等における環境学習の推進や学習機会の支援
- ・ しもすわゼロカーボンサポーターとの協働によるゼロカーボン施策の推進

関連個別計画

- 第3次下諏訪町環境基本計画 2021年度-2030年度
- 下諏訪町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 2023年度-2030年度

用語の解説

*1 デコ活:「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称。二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を組み合わせた言葉で、快適で健康的な生活を送りながら、地球温暖化対策にも貢献する活動のこと。



第2節 生活基盤の充実

第1項 計画的な土地利用

1. 目指すこと

豊かでゆとりあるまちを目指し、これまでに培われてきた自然環境や歴史文化を生かしながら、自然の保全と健康で文化的な生活環境の確保を両立させ、公共の福祉の増進と健全で秩序ある都市の形成を図ります。少子高齢化や人口減少が進行する中であっても、効率的で持続可能な都市運営を進め、誰もが安心安全に暮らせるコンパクトなまちづくりを推進し、計画的な土地の利用を図ります。

2. 現状と課題

- ・町土は森林を主体とする山間地、中山間地、都市的利用の市街地に大別され、山間・中山間地では民有林の荒廃や農地減少、市街地では地形的制約により地価が比較的高く、また住宅・商業など様々な用地の混在が課題となっています。また、町内全体では、少子高齢化や人口減少、災害リスク、地球温暖化など社会・環境課題が顕在化しています。
- ・特に少子高齢化と人口減少の影響により、市街地では空き家や空き地が増加し、人口密度の低下による都市のスポンジ化、建築密度の偏在が生じ、生活サービスやコミュニティ機能などの地域活力や地域防災力などの低下が懸念されます。
- ・これら諸課題に対し、地形的制約や社会ニーズの変化を踏まえ、実効性のある土地利用規制・誘導を行い、都市の集約による持続可能な都市運営の推進を図る必要があります。
- ・まちの魅力を構成する重要な資源である自然的景観や文化的景観が損なわれないよう、景観の整備・保存と土地利用の調和が必要です。また、地域資源の再評価を行い、魅力ある土地利用となるよう、特性に応じた取組方針を定め、都市づくりの方向性を確立することが求められています。



上空から見た下諏訪町

3. 施策の展開

○土地利用の最適化と都市機能の再構築

- ・用途地域*¹ や都市施設*² の見直し、誘導施策*³ の推進などを通じて、土地利用の効率化と持続可能な都市構造の形成を図ります。

主な取組

- ・都市計画基礎調査などによる実態把握
- ・用途地域などの地域地区及び都市施設の見直し
- ・開発行為の適正な指導、規制
- ・公有地の有効かつ適切な利用促進
- ・居住誘導区域、都市機能誘導区域への誘導施策の展開

○地域資源を活用した共創型まちづくりの推進

- ・豊かな自然や歴史文化資源の保全・活用を図りつつ、住民との共創により、誇りと愛着を持てる景観や良好な住環境を形成し、持続可能な都市づくりを推進します。

主な取組

- ・景観計画、景観条例による良好な住環境の整備、保全
- ・ランドデザインの実現などによる地域特性を活用した都市の魅力向上

関連個別計画

- 国土利用計画 第3次下諏訪町計画 2024年-2033年
- 下諏訪町都市計画マスタープラン 2020年度-2035年度
- 下諏訪町立地適正化計画 2025年度-2040年度
- 下諏訪町景観計画 2012年策定-2024年一部変更

用語の解説

- *1 用途地域:都市計画法第8条に規定する良好な市街地環境や秩序ある都市の形成を図ることを目的に、住宅、商業、工業など土地の使い方(用途)をエリア分けするもの。
- *2 都市施設:都市計画法第11条に規定する道路、公園、下水道など都市の基盤となる主要な施設のこと。
- *3 誘導施策:持続可能な都市運営を推進するため、一定の人口密度を確保する「居住誘導区域」と、その区域内で医療・福祉・子育て・商業などの都市機能を集約する「都市機能誘導区域」への居住及び都市機能の誘導を図る施策のこと。(都市再生特別措置法関係)

第2節 生活基盤の充実



第2項 道路の整備と維持管理

1. 目指すこと

道路は生活や産業活動、人と人、地域と地域のつながりを支える重要な社会基盤です。国道バイパスをはじめとした主要路線の広域的な道路網の整備を進めるとともに、町道の効率的で持続可能な整備・保全に取り組み、安全で快適な地域生活の実現と発展を目指します。

2. 現状と課題

- ・国道20号下諏訪岡谷バイパス第一工区は、(仮称)山田トンネルが貫通し、砥川一号橋整備工事が進められ、用地買収が継続して行われるなど順調に進捗しています。
- ・国道20号諏訪バイパスは、諏訪市上諏訪から下諏訪町東町の5.6キロ区間が事業化されましたが、諏訪市四賀から諏訪市上諏訪までの4.7キロは調査中区間となっていることから、早期全線事業化が求められています。
- ・都市計画道路赤砂東山田線は、長野県による道路設計及び用地買収等が計画的に進められています。当該路線は湖岸地区と国道20号下諏訪岡谷バイパスをつなぎ、町の南北の骨格をなす道路となり、バイパスとの同時供用により整備効果が最大限発揮されるため、早期開通に向け県と連携し、事業推進を図っています。
- ・町道路線の多くが幅員の狭い生活道路であるため、舗装など道路施設の老朽化に伴う維持修繕とあわせ、歩行者や自転車を対象とした安全対策及び通行空間の確保への配慮が求められています。
- ・町の管理する道路橋は建設から50年を経過するものが3割を超え、今後急速に進む老朽化に伴い維持補修費用の増加が想定されるため、修繕及び更新の計画的な実施が求められています。



国道20号下諏訪岡谷バイパス 砥川1号橋仮橋

3. 施策の展開

○広域的な道路網の整備

- ・国・県・町の各道路管理者が連携して、道路建設や既存施設の維持管理の計画的な実施に取り組みます。

主な取組

- ・国道20号下諏訪岡谷バイパスの早期開通
- ・国道20号諏訪バイパスの早期全線事業化及び事業化区間の早期工事着手
- ・国道20号バイパスへのアクセス道路の調査・計画・整備の促進
- ・都市計画道路赤砂東山田線の建設促進
- ・国道20号の維持補修及び切り込みバス停設置、歩道設置など交通安全施設の整備促進
- ・国道142号の車道、歩道、側溝等の整備促進
- ・県道岡谷下諏訪線などの整備促進

○安心安全な交通環境の整備

- ・生活道路の安全性を確保し、歩行者や高齢者にやさしい道路環境の整備を推進します。

主な
取組

- ・道路新設改良
- ・バリアフリーに配慮した歩行者通行空間の整備
- ・自転車通行空間の検討
- ・通学路の安全対策や交通事故防止のための道路施設整備

○町道の適切な維持管理の推進

- ・効率的で持続可能な維持管理体制を構築し、道路施設の老朽化対策を推進します。

主な
取組

- ・道路維持補修
- ・橋梁点検、橋梁長寿命化修繕計画きょうりょうに基づく維持補修及び更新
- ・通報システム*¹の活用による効率的な道路管理
- ・除雪、凍結防止剤散布による雪害への対策
- ・街路樹、植栽による緑化と適切な管理

関連個別計画

- 下諏訪町都市計画マスタープラン 2020年度-2035年度
- 下諏訪町橋梁長寿命化修繕計画(第3期) 2024年度-2028年度
- 下諏訪町交通安全計画(第12次) 2026年度-2030年度

用語の解説

- *1 通報システム:「舗装の穴あき」「側溝の損傷」等の道路施設の異常を、発見した住民がスマートフォンで通報できるシステムのこと。

第2節 生活基盤の充実



第3項 上下水道・温泉の整備と維持管理

1. 目指すこと

上下水道事業は、生活を支えるライフラインとして、計画的かつ効率的な維持管理及び災害に強い施設の構築を推進し、持続可能な運営による良好な水道水の供給と、水と資源の健全な循環を目指します。

地域資源である温泉を活用し、健康を支え、地域の活性化や環境負荷軽減に貢献します。

2. 現状と課題

- ・ 上水道は昭和3年(1928)に事業を開始し、令和10年(2028)に100年を迎えます。各配水池、水源施設については、開始当時の施設もあり、老朽化対策、災害対策の必要性が高まっています。水質管理に関しては、水質の変化を常に監視しつつ、環境変化に応じた水質検査の実施、浄水処理を行っていく必要があります。
- ・ 下水道施設全体の老朽化の進行状況を考慮し、ストックマネジメント*1の導入や、災害に備えた地震対策、雨水排水対策を推進しています。
- ・ 施設の老朽化が進む中、人口減少等により使用料収入の減少が見込まれるため、上下水道の機能確保と持続可能な事業運営の維持が喫緊の課題となっています。
- ・ 町民福祉の向上を図るため昭和60年(1985)から温泉事業に着手し、全国でも数少ない各戸配湯を行っており、温泉地として足湯なども点在しています。近年は、人口減少社会、生活スタイルの多様化や入浴形態の変化により、各戸配湯事業への加入者は減少してきています。



マンホール設置工事



温泉揚湯ポンプ入替工事

3. 施策の展開

○水道水を持続的に供給できる施設整備と健全な事業経営

- ・ 給水人口が減少する中においても、安全かつ安定的に水道水を供給し続けるため、アセットマネジメント*2を基に適切な施設更新を行い、「未来へ受け継ぐ しもすわの水」を基本理念とし、健全で持続可能な水道事業の実現に取り組みます。

主な取組

- ・ 人口減少を見据えたアセットマネジメントの見直し
- ・ 耐震性を有する水道管への布設替え
- ・ 環境変化に応じた、水質検査の実施
- ・ 水源水質に応じた適正な浄水処理及びクリプトスポリジウム*3対策の実施
- ・ 水道施設の状況に応じた改修計画の策定
- ・ 中長期の施設更新を見据えた経営戦略の改定と健全な事業運営
- ・ 適正な水道料金の設定による収入の確保
- ・ 水道事業広域化の検討

○安全で災害に強い下水道施設の構築と経営の安定化

- ・公共水域の水質保全と下水道機能維持を確保するため、総合的に事業を推進し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組みます。

主な取組

- ・ストックマネジメントによる下水道管渠^{かんきょ}の点検調査、改築とマンホールポンプ場の設備機器の更新
- ・マンホールの浮上抑制対策と管口接続部の耐震化による地震対策の推進
- ・雨水管理総合計画の策定による雨水排水対策の推進
- ・下水道未接続世帯への接続の推進
- ・ストックマネジメントと連携した下水道管渠への浸入水対策
- ・民間企業の技術導入と効率的な運営実現に向けたウォーターPPP^{*4}の推進
- ・施設更新費用を見据えた経営戦略の改定

○温泉の有効利用と安定的な供給

- ・温泉の安定的な供給と温泉資源の有効利用を推進します。

主な取組

- ・温泉配湯施設の適切な維持管理と計画的な更新、改修
- ・各戸配湯事業への加入促進
- ・経営収支に基づいた温泉料金の適正化
- ・公営企業会計制度への移行
- ・将来更新需要への備えと財政調整基金の活用
- ・新たな温泉利活用の検討

関連個別計画

- 下諏訪町水道事業アセットマネジメント計画 2018年度～2027年度
- 下諏訪町水道事業ビジョン2023 2023年度～2032年度
- 下諏訪町上下水道事業経営戦略 2018年度～2027年度
- 下諏訪町公共下水道(全体計画) 2021年度～2035年度
- 下諏訪町「水環境・資源循環のみち2022」 2022年度～2052年度
- 諏訪湖流域関連下諏訪町公共下水道事業計画 2025年度～2029年度
- 下諏訪町下水道ストックマネジメント計画 2026年度～2030年度
- 下諏訪町下水道総合地震対策計画(第3期) 2026年度～2030年度
- 下諏訪町温泉事業経営戦略 2022年度～2031年度

用語の解説

- *1 (下水道)ストックマネジメント:下水道施設の劣化状況を把握・評価し、修繕や改築の優先順位を付け、効率的に維持管理を行うこと。
- *2 (上水道)アセットマネジメント:水道施設を総合的に評価し、中長期的な視点での更新需要見通し及び財政収支見通しについて試算し、今後の資産管理の方向性について検討・把握すること。
- *3 クリプトスポリジウム:塩素消毒に強い耐性を有する非常に小さな病原性の原虫。体内に入ると腹痛や下痢の症状を起こすことがある。対策のために浄水施設でのろ過や紫外線処理による不活化が必要となる。
- *4 ウォーターPPP:水道、下水道などの水インフラ分野において、公共団体と民間企業が連携して事業を行う官民連携の取組。

第2節 生活基盤の充実



第4項 自然災害対策の強化

1. 目指すこと

近年頻発する異常気象に伴う諏訪湖の溢水^{いっすい}や河川氾濫、土砂災害、急傾斜地の崩落などから住民の生命や財産を守るため、森林が有する水源涵養^{すいげんかんよう}*1や土砂流出防止などの公益的機能を生かしつつ、森林の保全と安全な森林環境の整備を推進するとともに、市街地や幹線道路周辺における急傾斜地の崩壊対策や、河川の氾濫防止に向けた改修・護岸強化、土石流対策としての砂防施設の計画的な整備・維持管理を進め、総合的に災害に強い地域社会の構築を目指します。

2. 現状と課題

- ・近年の集中豪雨や気候変動により、土砂崩れや溢水などの危険箇所が増加しており、実効性のある災害対策の強化が求められています。
- ・個人所有の森林では適切な管理が行われず荒廃が進み、所有者不明地の増加により保安林の指定や整備が困難となっていることから、森林管理体制の強化が求められています。
- ・砥川などの主要河川では一定の河川改修により安全性が向上したものの、狭隘部^{きょうあい}など整備が未了の区間もあることから、引き続き計画的な治水対策の推進が必要です。
- ・諏訪湖の溢水を防ぐためには釜口水門の最大放流量の引き上げが必要ですが、そのためには下流の河川改修が必要となることから、流域全体を見据えた広域的かつ段階的な治水対策が求められています。
- ・土石流の発生が懸念される地域では、住民の生命や財産を守るとともに幹線道路の安全性を確保する観点からも、砂防施設の早期整備が求められています。



森林整備



鰻沢浚渫工事

3. 施策の展開

○予防的な治山対策の推進

- ・山地災害の未然防止に向けて、危険箇所の把握を行い、大雨後の巡回・点検を徹底するとともに、森林整備や保安林の指定を通じて、山地の安定化を図る治山対策を推進します。

主な取組

- ・危険箇所の把握及び治山対策の検討
- ・大雨後などにおける山林パトロールと危険箇所の巡回及び点検
- ・土砂流出の抑制と山地の安定化に向けた森林整備
- ・治山事業を実施するための保安林指定

○治水・砂防事業の推進

・災害に強い地域社会の実現に向け、防災機能と自然環境への配慮を両立した治水・砂防事業を進めます。

主な
取組

- ・釜口水門の操作規則見直しや事前放流など諏訪湖の水位調整に関する検討
- ・「天竜川水系河川整備計画」に基づく広域的な流域治水の推進
- ・「天竜川水系諏訪圏域河川整備計画」に基づく対象河川の整備促進
- ・砥川広域基幹河川改良事業の推進
- ・承知川の適切な維持管理、福沢川の護岸整備、十四瀬川の改修工事の推進
- ・大沢川等における火山砂防事業の推進
- ・鑄物師沢砂防堰堤整備の事業化
- ・その他砂防指定地内の砂防施設整備の推進

○土砂災害の防止

・急傾斜地などの危険箇所における崩壊対策を実施し、人的被害やインフラへの影響を未然に防ぐ土砂災害防止策を講じます。

主な
取組

- ・急傾斜地崩壊対策事業の推進

関連個別計画

■下諏訪町都市計画マスタープラン 2020年度～2035年度

■下諏訪町地域防災計画 随時更新

用語の解説

*1 水源涵養:流域に降った雨を蓄え、ゆっくりと川に流すことで、安定した川の流れを保ち、洪水や濁水を緩和する働きのこと。

第2節 生活基盤の充実

第5項 住環境の向上



1. 目指すこと

利用者のニーズを的確に把握しつつ、住民や事業所、行政など、地域公共交通に関わるすべての関係者が相互に連携し、地域公共交通の確保・維持・改善を目指します。

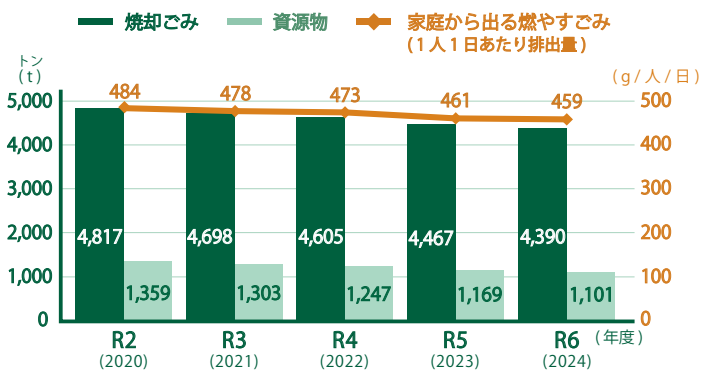
ごみの分別や減量化、リサイクル推進を通じて、ごみの排出量の少ない環境に優しいまちを目指します。

空き家の発生予防・抑制と利活用を積極的に推進し、適切な管理と除却を総合的に進めることで、住まいの選択肢を広げ、地域住民はもとより、移住希望者や若年層、子育て世帯など、多様な人々が安心して暮らせる環境づくりを目指します。空き家の再生を通じて新たな人の流れを創出し、地域コミュニティとの交流を促進することで、地域全体の活力向上と持続可能なまちづくりを目指します。

2. 現状と課題

- ・ 町内外の移動を支えるため、下諏訪町循環バスあざみ号や諏訪湖周スワンバス、路線バス岡谷茅野線といった複数の公共交通機関が運行されています。今後、高齢者人口の割合が高まる中、自家用車を運転しない人でも快適に移動できる公共交通網の確保・充実が求められています。
- ・ ごみの排出量は減少傾向ですが、1人1日あたりの排出量は長野県平均を上回っており、さらなる削減に向けた取組が必要です。
- ・ 山林などの人目につかない場所や国道142号周辺では不法投棄が後を絶ちません。また、道路などにポイ捨てされたごみが川や諏訪湖へ流入し、マイクロプラスチック問題等として顕在化しています。
- ・ 少子高齢化や人口減少に伴い空き家が増加傾向にあり、地域の景観や住環境への影響が懸念されています。特に、所有者不明や遠方に居住しているケースでは適切な管理が行われていない空き家も見受けられ、老朽化した空き家は災害時に倒壊等のリスクがあることから、早期の発見と適切な管理、除却への支援などの対策が求められています。
- ・ 多くの空き家や空き店舗が市場に流通していないことから、移住希望者へ十分な物件情報を提供できず受入れ機会の損失が生じています。空き家情報バンクの活用促進や所有者への啓発により一定の利活用は進んでいるものの、今後も空き家の増加が見込まれ、空き家情報バンクでのマッチングやリフォームへの積極的な支援を通じて、地域活性化やまちの魅力向上につなげていくことが求められています。

■ごみ処理状況



3. 施策の展開

○公共交通の利用促進

- ・ 暮らしやすく移動しやすい「コンパクトなまちづくり」の実現に向けて、公共交通によるネットワークの強化を進めます。

主な取組

- ・ 町内循環バス、湖周バス等の利用促進と効率的運行
- ・ キャッシュレス決済やAI等のデジタル技術の導入、MaaS^{*1}の推進など次世代モビリティ^{*2}の実現に向けた研究

○ごみの適正処理と4Rの推進

- ・ごみ減量の啓発に努めるとともに、各種リサイクル法の周知を通じた4R^{*3}の取組を強化します。

主な取組

- ・計画的なごみ収集と諏訪湖周クリーンセンター、清掃センターにおける安全で安定したごみ処理
- ・分別の徹底によるごみの減量化、再資源化の推進
- ・ごみを出さないライフスタイルや事業活動の実践に向けた啓発
- ・住民との連携による生ごみの堆肥化と燃やすごみの削減

○不法投棄等の防止

- ・不法投棄は地域の景観を損なうだけでなく、深刻な環境汚染に繋がる重大な犯罪であることから、不法投棄の未然防止を図るとともに、ごみの持ち帰りを呼びかけ、ごみの散乱防止と環境美化を推進します。

主な取組

- ・看板やパトロール等による不法投棄禁止、ごみのポイ捨て禁止の啓発
- ・ごみ持ち帰り運動の推進

○空き家利活用の推進

- ・空き家の流通促進と利活用の拡大に向け、支援制度の周知や関係団体との連携、移住希望者とのマッチングを通じた取組を推進します。

主な取組

- ・SNS、ウェブ、チラシ等の様々な媒体における空き家利活用の情報発信
- ・各種関係団体・関係部署と連携した空き家に関するセミナーの実施
- ・空き家情報バンクの利用促進及び補助制度の拡充
- ・空き家を活用した移住・定住の促進
- ・空き家等の利活用の取組支援

○管理不全空家等の防止・解消

- ・所有者が適正に管理を行うための情報提供や維持管理の働きかけを行うことで、管理不全空家等の発生を防止し、管理が不十分な空家においては、必要に応じた措置を行うなど改善に向けた取組を行います。

主な取組

- ・所有者へ適切な管理の働きかけ
- ・解体、除却に対する支援
- ・管理不全空家^{*4}、特定空家^{*5}への対応

関連個別計画

- 下諏訪町地域公共交通計画 2025年度-2029年度
- 第3次下諏訪町環境基本計画 2021年度-2030年度
- 下諏訪町分別収集計画(第11期) 2026年度-2030年度
- ごみ処理基本計画(湖周行政事務組合)
- 下諏訪町地球温暖化対策実行計画(区域施策編) 2023年度-2030年度
- 下諏訪町空家等対策計画(第2期) 2024年度-2028年度

用語の解説

- *1 MaaS(マース):「Mobility as a service」の略。複数の交通手段(バス、タクシー、ライドシェア、シェアサイクルなど)を一つのサービスとして統合し、アプリなどを通じて最適な移動手段を検索・予約・決済まで一括で提供する仕組み。
- *2 次世代モビリティ:AIやIoTなどの技術を活用し、バスやタクシーなどの移動手段やシステムを進化させた新しい移動手段やサービスの総称。
- *3 4R(フォーアール):Reduce(リデュース・削減)、Reuse(リユース・再利用)、Recycle(リサイクル・再生利用)、Replace(リプレース・代替素材への転換)の4つのイニシャルをとった循環型社会の構築のための考え方。
- *4 管理不全空家:適切な管理が行われていないことにより、そのまま放置すれば特定空家等に該当するおそれのある状態にある空家等。
- *5 特定空家:そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態又は著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にあると認められる空家等。



第2節 生活基盤の充実

第6項 公園の利活用の促進

1. 目指すこと

住民が安心して憩い、交流できる場として、豊かな自然と調和した公園や緑地の提供を図るため、既設公園については、安全性や快適性の確保に向けた施設の整備・更新を計画的に進めるとともに、適切な維持管理を実施します。また、地域コミュニティの形成に資する広場やポケットパークの整備も検討し、誰もが日常的に利用しやすい魅力ある公共空間の創出を図ります。

公園の利用実態の把握や管理手法の見直しを通じて、利用者ニーズに即した利活用マネジメントを推進し、住民の心身の健康増進と地域交流を支える生活環境の向上を目指します。

2. 現状と課題

- ・町内の公園の開設面積は町民一人当たり32.48㎡であり、都市公園法に規定される10.0㎡を大幅に上回るものの、既成市街地の北部では公園が少なく、遊び場や憩いの空間が不足しており、用地確保の難しさが整備推進の大きな課題となっています。
- ・一部の公園に利用が集中する一方で、利用が低迷する公園もあり、施設の老朽化や利用者ニーズとの乖離が課題となっていることから、公園の利活用の見直しや施設の再整備が求められています。
- ・赤砂崎公園では民間事業者との連携により利用者サービスの向上が期待されており、今後は、他の公園でも同様の取組を検討するとともに、持続的な管理運営体制の構築を模索する必要があります。



赤砂崎公園

3. 施策の展開

○持続可能な公園の形成

- ・住民が集いコミュニティの活性や健康増進につながる場として、持続可能な公園の形成を図ります。

主な取組

- ・公園区域の見直し
- ・小規模な広場、ポケットパーク等の整備

○公園の保全と魅力の向上

- ・誰もが安全に安心して快適に過ごせ、訪れたい空間を提供するため、良好な状態を維持しつつ、多様な利用者ニーズに応じた魅力ある公園サービスの充実を図ります。

主な取組

- ・公園施設点検などの適正な維持管理
- ・経年劣化した遊具、トイレ、ベンチや運動施設などの公園施設の更新
- ・魅力向上に資する公園施設の整備
- ・緑地の保全、緑化の推進